



2025年7月15日  
第718号

1部10円(組合員は組合費に含む)  
郵便振替00960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 高田 晴美  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

# 大阪教育大学附属天王寺小学校 未払い賃金を支払う

2024年4月から大阪教育大学附属天王寺小学校に勤務することになった教員が、あまりの長時間労働と過重労働で体調を壊し、休職せざるを得ない状態に追い込まれました。元々は公立の小学校に勤務していましたが、人事交流で附属天王寺小学校に行くことになりました。その際府教委から、附属天王寺小学校が変形労働時間制を採っている説明はありませんでした。

## 変形労働時間制は学校の長時間労働を解決するのか？

勤務してみると、年間カレンダーには日ごとに就業時間が記されており、数字上は労基法を遵守しているものの、実際にはそれとはかけ離れた

労働を要求するものでした。例えば1日90分の休憩時間を設定しているのですが、昼の30分の休憩時間はそもそも給食指導の時間と重なっていたり、夕方の60分の休憩時間には会議や行事の準備が入り、名ばかり休憩時間になっていました。さらに毎日課される保護者向け業務は長時間労働を生むものでした。教材研究や授業準備は自宅に持ち帰り、また時間外や休日にも業務連絡が入るなど切れ目のない仕事に追われ続けました。このような働き方はおかしいと管理職に申し出ても誠意のある対応はされず、また職場の教職員も是認している状態でした。

## 未払い賃金を保障させる

自分一人の問題ではなく、この働き方自体を放置することはできないと考え、2024年11月に組合に加入しました。変形労働時間制は実際の時間外労働を見えにくくする使われ方をするのではないかと、組合は予てより危惧していましたが、まさにその通りの内容でした。即座に組合は団体交渉を申し入れ、労働実態を認めさせるところからスタートしました。交渉や折衝を何度か重ね、ようやく休憩時間を保障していなかったことや長時間勤務で生じた未払賃金が支払われることになりました。

しかし労災認定はまだ認め

られておらず、職場環境の改善を求めても応じることがなかった管理職の姿勢や体質、職場の働き方改革など今後の課題が残っています。

市原由美子(副執行委員長)

## 当面の日程

- 7月24日(木)18:30~  
エル視聴覚室「ユン大統領弾劾の女性パワーに学ぶ集い」  
ゲスト:韓国女性団体連合
- 8月22日(金)18:30~  
エル視聴覚室  
「おおさかユニオンネットワーク定期総会」
- 8月30日(土)13:30 開場~  
14:00 開始 エル708会議室  
「進む日米軍事一体化  
と戦争体制を問う」  
講師:清水雅彦さん  
主催:シーサーネットワーク

# 尼崎市ALT団交 公平委員会の判定を踏まえた回答を迫る

6月26日、組合と尼崎市教委は外国語指導員(ALT)の夏期一時金団交を行いました。前号で報告した5月29日付け、尼崎市公平委員会の判定書を踏まえ、組合は措置要求を行った2023年および2024年に遡っての賃金・一時金の改善を迫りました。

市教委はこの問題は労使間の協議で解決を目指すべきことであるとの認識を示しました。その上で、これまでの組合と市教委との労使関係の歴史を考えると、判定書が手交された後の短期間で市教委から何らかの提案することは難しかったとして、夏期一時金についても従来の回答である、

現行通りとしました。

組合は短期間で労使が合意に至ることは難しいことへの理解は示しましたが、労使が納得のいく協議を進めていくためには、遡及しての賃金改善が担保されなければ組合員たちにとって協議期間によって賃金の改善が遅れることになると追及しました。市教委は遡及についてはかなり難しいとの見解を示しましたが、まだ原案すらも組合に示せていないことから遡及の可能性も含めて検討するとして

組合員たちは長年、市教委が行った賃金抑制、特に会計年度任用職員と変更された



2020年度以降、一切の賃上げがなされていない状況を団交で追及してきました。しかし、団交で市教委はALTの賃金水準が他の会計年度任用職員と比べて高いため賃上げはできないと回答し続けてきました。そして、2024年度には地方自治法の改正によって勤勉手当の支給が会計年度任用職員にも可能となったにもかかわらず、それまでの一時金額を変

更することなく、期末手当を減額することで勤勉手当を支給してきました。労働基本権制約の代償措置とする人事院勧告も法改正すらも一考にしない市教委に対して、組合員を代表としてALTたちは公平委員会への措置要求を行ったのです。公平委員会はALTの賃金水準を決定してきたのは市教委であり、ALTと比較可能な類似する他の会計年度任用職員がないこと、そして、期末手当を減額することで勤勉手当を支給したかのように形式だけを整えることの不適切さを指摘しました。今後、組合は市教委と団交で合意を目指していきます。

酒井さとえ(書記長)

# ストライキ権成立!

新しい日常は20人学級から

教育現場の労働者が 誰でも入れる みんなでつくる教育合同

# 兵庫大と短大部 職員賞与を大幅削減！！

兵庫大学と同大学短大部を経営する睦学園（河野真理事長）は、5月1日に突然「大学財政が極めて厳しい状況にある」として、職員の賞与等の「削減を講じる」と発表しました。組合は、労働条件の一方的不利益変更はとうてい受け容れられないうえ、理事長ら幹部が、自ら招いた経営失敗の責任に何ら言及せぬままに、職員の本年度賞与を3.6ヵ月分から1.5ヵ月分に減じるのは許しがたいとして、方針撤回と年度内の賞与全額支給を求めて、学園に団交を申し入れました。

6月23日、団交で学園は、組合の要求をことごとく拒否したばかりでなく、本件に憤

り、組合の団交権限委任を受けてその場にいた加入希望者に対し「団交は見世物ではない」として退出せよと声を荒げました。また、十億円単位のカネを短期間のうちに失うに至った経営失敗の根底には、幹部だけで秘密裏に経営方針を決め、現場の声を聴こうとしない学園の体質があるのではないかと組合が質すと、学園は「それは団交事項ではない」と言って対話を拒もうとするなど、不誠実で後ろ向きな態度を示しました。

### 経営ミスのしわ寄せ

### 団交は継続

要求事項については交渉継続となりましたが、学園は自

らの正当性を主張するあまり、大学の組織はすでに現場の声を吸い上げるしくみになっている、と事実と反することを強弁しました。さらに学園は、5月1日付の文書で賞与「削減」の語を用いたにもかかわらず、団交ではこれを「削減でない」とし、その根拠として「兵庫大学等給与規則」を挙げました。そこには、賞与が必ず支給されるとは規定されておらず、支給する「場合がある」と書いてあります。これなどは、賞与を労働者の権利として認めない、すなわち学園がまだ近代になっていない恥ずべき状態であることを自ら公言したといえます。

兵庫大と短大部は今、修学

支援制度の対象校ですから、低所得層の子どもは国費の支援を受けて入学できます。文科省は制度適用の条件として、一定の定員充足率を満たしていることと、ある程度良好な経営状態であることの両方を各大学に求めています。兵庫大と短大部の労働者は、学生への指導に汗を流し前者の条件を満たしてきました。ところが経営者の失敗は後者の条件適用を危うくし、今のままでは修学支援制度の適用対象から外されて、この厳しい時代を生き残れなくなります。自分たちの生活と職場を守るため、組合は闘いを継続してまいります。

岡本洋之（執行委員）

## 文化おちこち (279) 馬に憧れて

### 4. 初めてのウエスタン乗馬

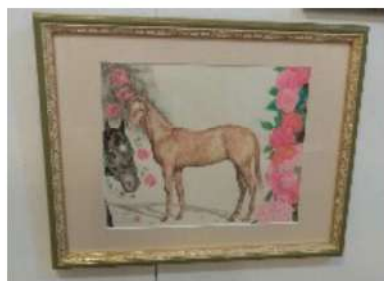
先日、ウエスタン乗馬を経験しました。初めてであったのに、どうしたことか馬が良く動いてくれて、常歩→速歩→駈歩と走ることができました。駈歩は三拍子の乗り方でスピードがあり、颯爽と走り、いかにも馬に乗ってます、という躍動感があります。ブリティッシュ乗馬は両手で手綱を持ちますが、ウエスタン乗馬は、なんと！片手で手綱を持ち、手綱をダランとさせます。もともと、牛を追うカウボーイから生まれた乗り方のため利き手を作業用にあける必要な技術だそうです。牛はのんびりとしたイメージがありますが、実は機敏で賢い動物、そんな牛を一日中、馬に乗って追うのがカウボーイです。不思議なことに、片手手綱はバランスだけで乗る練習にもなり、馬が駈歩を続けて走ってくれ、止まりたい時は

ピタッと止まってくれるというとても爽快な楽しい経験ができました。自分が騎乗している動画を観ると、「カッコイイ!」、「馬に乗れる人やんっ」と自画自賛してしまいます。

ウエスタン乗馬を体験して、子供の頃を思い出しました。田舎だったので近所の方が牛を飼っていました。子供の頃は、ヤギ、ニワトリ、猫に犬も飼っていたなあ。だから動物が好きで馬に憧れて、いつか馬に乗ってみたい、西部劇にでてくるカウボーイってカッコイイと思っていました。大人になり、その夢が叶った！

これからも、馬に乗って、得意な絵画を描いて、人生をエンジョイしていこう！労働者としても頑張っていこう！

(sayuri)



## 激動の韓国 民主主義の闘いに学ぶ

7月5日、エルおおさかで「戦争教科書」はいらない！大阪連絡会主催の集会がありました。第1部はイ・シンチョル成均館大学教授、アジアの平和と歴史教育連帯代表による講演がありました。昨年12月の非常戒厳令下、その現場に立ち会ったイ・シンチョル氏は市民と軍隊の暴力的な衝突が起こらなかった理由を平和的手段による平和の大切さについて市民の信念があったと語られました。また、戦争を美化する日本の教科書の右傾化の問題や戦争に反対する教育の必要性、植民地支配の法的責任と道義的責任の問題点、最近の韓国市民社会の変化、市民の力についても熱く語られました。日韓関係で今後も歴史問題や普遍的価値からずれた問題が起こっても、共に真相を究明

しそれを記憶できる方法を互いに見出していくことがこれからの日韓市民連帯にとってより大切であると締めくくられました。

第2部では子どもたちに渡すな！あぶない教科書大阪の会の相可さんから新しいスタイルの教育図書の高校「公共」教科書の問題点について報告がありました。経済分野では新自由主義が色濃く出た内容で、テーマ学習というスタイルでアクティブラーニングの体裁をとりながら、「労働はメンバーシップ型かジョブ型か」というタイトルで終身雇用を批判し、不安定雇用を肯定するような内容であったり、金融教育では、N高校、S高校の株のトレーダー育成の宣伝のような内容になっているとの報告がありました。

山口昌孝（書記次長）



医療費(47兆円)を4兆円削減して現役世代の社会保険料を年間6万円引き下げる▼維新の参院選公約を厚労省公表のデータで検証する▼現役世代(64歳まで)が加入する

医療保険で対象世帯数は5,340万▼これに6万円をかけて事業主負担は不変で3.2兆円、事業主も同額低減で5.9兆円の保険料減収▼必要となる医療費の削減は6.3兆円と10.2兆円▼いつもながら維新得意の皮算用。